

支部広報 468号

令和6年9月1日
東京都個人タクシー協同組合
杉並支部 支部長 堀内 達哉



すぎなみ

〒166-0004 杉並区阿佐谷南1-16-10 巳善第二ビル2階
電話 03-6279-9485 FAX 03-6279-9486
メール info@tosuginami.org



事故防止 いつも心に免許の日

支部・班 行事予定

9月

1 (日)	
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	8月分チケット換金締切日(14:30 まで)
5 (木)	
6 (金)	交通共済 第3回理事会
7 (土)	
8 (日)	
9 (月)	
10(火)	支部費納付締切日 (15 時まで)
11(水)	
12(木)	
13(金)	
14(土)	
15(日)	
16(月)	
17(火)	
18(水)	交通共済 支部長会議
19(木)	
20(金)	
21(土)	
22(日)	
23(月)	
24(火)	
25(水)	
26(木)	
27(金)	本部 第3回理事会
28(土)	
29(日)	
30(月)	支部事業者研修会

10月

1 (火)	
2 (水)	9月分チケット換金締切日(14:30 まで)
3 (木)	
4 (金)	
5 (土)	
6 (日)	
7 (月)	
8 (火)	
9 (水)	
10(木)	支部費納付締切日 (15 時まで)
11(金)	
12(土)	
13(日)	
14(月)	支部 第3回理事会
15(火)	
16(水)	
17(木)	
18(金)	
19(土)	
20(日)	
21(月)	本部 役員研修会
22(火)	
23(水)	
24(木)	
25(金)	
26(土)	
27(日)	
28(月)	
29(火)	
30(水)	支部 中間監査
31(木)	

令和6年度事故防止講習会のお知らせ

処暑の候、杉並支部の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。
今年度は五支部合同研修会に一区切りいたしまして、事故防止講習会を単独で開催させていただきます。とはいえ27年間にわたりこれを運営された歴代の役員には、あらためて敬意を贈りたいと思います。

1985年8月12日、日本航空747型旅客機が長野県御巢鷹の尾根に墜落し520名の犠牲者を出し、航空機史上最悪の事故となりました。ボーイング社の圧力隔壁の修理ミスが原因したもので、それ以来日本の航空会社の墜落事故は起きておりません。航空機の事故は乗客乗員の死につながるだけに、わずかなミスも許されない極限の管理と運行が求められます。乗客の生命を預かることにおいては私達の事業も相違ないはずです。

安全な運行には日頃の安全運行への強い意識と確実な準備が求められ、その意味では全ての旅客運送事業に当てはまる使命だと思えます。

さて、9月30日に開催される杉並支部の事故防止講習会では荻窪警察・交通共済・本部の三者から講習を頂くことで無事故への取り組みを確かなものになりたいと思います。講習会は同時に、久しく会えずにいる同僚と過ごすかけがえのない機会でもあります。どうかこの機会が有意義なものになる事を心より願います。詳しい実施要項は別に記載いたしますのでご参照ください。

支部長 堀内 達哉

◆杉並支部 事業者研修会開催のお知らせ

- 【日 時】 令和6年9月30日(月)
- 【開 始】 13時00分～16時00分(受付は12時30分～) 時間厳守
- 【場 所】 杉並区立勤労福祉会館 大ホール
杉並区桃井4-3-2 ☎03-3301-0811
- 【服 装】 ネクタイ・ワイシャツ着用(サンダル履き厳禁)
※マスク着用につきましては自己判断でお願いいたします。

今回は出席の確認を厳格に行います。受付時各自に名札を渡し、終了時点で班ごとに退出していただきます。退出時に名札の返却をもって参加と致しますが、第三者に名札の返却を依頼し本人不在の場合は欠席扱いとなりますのでご注意ください。

また、いつもアナウンスしていますが会場内は勿論、会場周辺は禁煙となっておりますのでご協力をお願いいたします。

※事業者研修会を欠席すると毎年3月中頃に本部で自己負担の上、受講することになりますので是非支部の事業者研修会を受けて下さい。(昨年は2名の方が本部で受講)

※事務所は、一般業務終日お休みにいたします。

ご報告 日頃より支部の運營業務にご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

総務部

8月18日(日)支部にて第2回理事会を開催しましたので主な内容をご報告致します。

《報告事項》

◎令和6年7月24日(水)開催の本部第2回理事会について

新理事には実質初めての理事会という事で資料に基づき堀内支部長が丁寧に説明した。

◎令和6年度 支部員加入・脱退現況について(令和6年7月31日現在)

廃業者4名(譲渡2名、一般2名)、加入者1名(譲渡)の3名減で現在182名と報告。

◎9月30日(月)開催の事業者研修会について

各理事の役割分担や開催方法(別途記入)について話し合いました。

◎6月・7月の支部事故状況について

及川共済部長が6月に3件、7月に2件の事故を報告した。

《審議事項》

◇新規加入者(2名)承認の件 可決承認

事後で1名、事前で1名承認を頂きました。

◇講習会講師の選任 承認の件 可決承認

◇支部規約 改定(案)承認の件 可決承認

支部規約第5条第2項により軽微な事項として理事会で一部修正させて頂きました。

改定	現行
(総会の議事録) 第36条 総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成し、次に掲げる事項を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名捺印又は記名 <u>押印</u> して、保存しなければならない。 (1)～(5) 現行通り	(総会の議事録) 第36条 総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成し、次に掲げる事項を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名捺印又は記名 <u>捺印</u> して、保存しなければならない。 (1)～(5) 省略
附則 19 この規約は令和6年8月18日から一部改定実施する。(第36条)理事会修正	附則 <u>19 追加</u>

支部規約集 2024(令和6年度)を全員に配布します。各自のポストに入れて置きますので確認の程、宜しく願い致します。 以上。

◆GOアプリへのログイン誤りについて

標記の件、GOアプリに他の組合員のSEQ番号で誤ってログインする事例が発生しております。GO Pay等の売り上げデータはログイン時のSEQ番号が反映されるため、他の組合員の売り上げとして電子データに含まれる可能性があります。

必ずログイン時に表示される氏名をご確認いただくようお願いいたします。

◆GO QRコードチケットへの対応について

GOQR コードチケットが東個協でも対応可能になると GO より案内がありました。ただし、組合員の選択による運用となります。登録を希望される方は支部までご連絡ください。※月 20 日締め翌月第一営業日反映予定で運用になります。

《登録車両》

QR コードチケットの配車・乗り込み QR コードチケットが後席タブレットで選択可能になります。

※NHK の GO 「QR コードチケット送迎」専用レーンに並ぶことが可能。

《登録しない車両》

現行と変更なし

《注意事項》

QR コードチケットは限度額が設定されていることがあり、限度額を超えた場合に差額分を別方法で車内収受し、差額分の領収書をクレピコにて操作して分別で発行する必要があります。登録される方には資料を配付いたします。

◆ETCコーポレートカード取扱いの注意について

ETC コーポレートカードのカード不良が増えています。下記の点にご注意いただき、カード不良の防止にご協力をお願いいたします。

ETCコーポレートカードお取扱いのご注意

安全に E T C をご利用いただくために、
E T C コーポレートカードのお取扱いについて、ご注意ください。



ETCコーポレートカードはICモジュールを搭載した精密機械です。

車内など高温下での長時間保管や放置は、カードに変形や故障が生じ、車載器の誤動作や、カードの使用ができなくなる原因となりますので、絶対におやめ下さい。

また、磁気や衝撃、水分にも弱いため、お取扱いにご注意ください。



ICモジュールは汚れが苦手です。

ICモジュールに付着した手の油脂や汗などの汚れが原因で、カードと車載器間で正しく通信ができず、認証エラーとなり、開閉バーが開かない可能性があります。

安全な E T C 走行のためにも定期的なお手入れをおすすめします。

※ お手入れ方法は裏面をご覧ください。

ICモジュール



◆自賠責保険の手続きをされる方へ

支部で自賠責保険の手続きをされる場合は、事前に連絡をして下さい。
また、必ず現在の自賠責保険の証書をお持ち下さい。車検証は必要ありません。
車検日の2ヶ月前より入ることができます。

支部での加入をお願い致します!! 手続きは15時までをお願いします。

※早期換金日の自賠責保険加入は控えていただきますようお願い致します。

【自賠責保険料】 *12カ月 32,960円 *13カ月 35,230円

違反・免停等がありましたら必ず支部までご連絡下さい。

また、違反した場合は交通反則告知書のコピーを支部に提出して下さい。

***車検を受けましたら、電子車検証を支部にお持ちください。**

***本部 車検・修理ローン、ご利用ください。(手続きは支部へ)**

【お客様の車内忘れ物対応について】

1. 車内に忘れ物を発見次第、最寄りの交番に届ける。
(なるべくお客様の目的地近くが望ましい。)
2. 支部事務所に、どこの交番に届けたか内容を報告する。
3. 支部事務所時間外は支部の留守電に入れるとともに、本部にも報告する。

**お客様が忘れ物しないように、降車時に必ずお声掛けと振り返って目視で
チェックしましょう!**

お客様から忘れ物の問い合わせが入り、事業者の方へ電話をしておりますが連絡が取れない方がいます。お客様からは何度も電話が入り、**困っております。**

連絡(留守伝等にする)出来るようにしておいて下さい。支部から着信・メッセージ等がありましたら、折り返し連絡をお願い致します。

◆チケット換金締切日

8月分チケット（9/1早朝含む）9月 3日(火)・4日(水) 14:30 まで

9月分チケット（10/1早朝含む）10月1日(火)・2日(火) 14:30 まで

お願い!! チケット換金袋が少なくなっております。
1人一袋です。 複数お持ちの方は戻して下さい。

チケット換金・支部費支払・物品販売は 15時迄です。
どうぞよろしくお願いいたします。

◆トヨタモビリティ東京 友の会 巡回サービス

3ヶ月点検	吉祥寺店	9月24日(火) 受付 9:30~15:30
1ヶ月点検 3ヶ月点検	三鷹野崎北店	9月24日(火) 受付 9:00~15:00

◆東個協LPGカード価格改定のお知らせ 【令和6年8月16日(金)改定】

1ℓ当り 113円 ※消費税別(2円の値上げ)

◆東個協ガソリンカード価格改定のお知らせ 【令和6年4月26日(金)改定】

油種	税込価格
ハイオク	174円
レギュラー	164円
軽油	143円



○ 改定前消費税込単価より 4円値上げ 単位：円/リットル

◆タクシーチケット新規契約について

契約番号	契約名	契約日	使用伝票
11157	タキロンシーアイ(株)	令和6年08月01日	東個協発行
11158	リベラグループ(株)	令和6年07月01日	〃
11159	岡谷建材(株)	令和6年07月25日	〃

共 済 部

班別対抗無事故表

単独=単 双方=双 賠償=賠 人身=人

16																
14																
12																
10																
8																
6																
4	6/23	双			7/1	双					5/23	双				
2	4/24	単	6/11	双	4/11	賠	6/7	単	5/29	賠	7/16	賠	4/17	単	5/2	単
	A班				B班				C班				D班			

共 済 事 故 報 告

7月01日 左に停車車両ありセンターよりを走行中に対向車とドアミラーどうしが接触
 7月16日 T字路から右折合流する際、停車車両の後方フェンダーと左バンパーが接触

- ☆ 電動キックボードや、モペットの事故が増加しています。注意して下さい！
- ☆ 路上寝込みを発見したら 110 番通報をお願いします！
- ☆ 救護義務違反は 35 点減点、一発取り消しです！
 事故発生時は相手が立ち去った場合でも必ずその場で 110 番通報すること！

事故発生件数 11 件/21 件 (7 月末まで)
 令和 6 年度の杉並支部事故削減目標は (令和 5 年度は件数 31 件)
 マイナス 10 件で 21 件 に設定しました。

交通共済 事故受付専用 電話

ジ コ ハ ヤ ク

05700 - 25889

ナビダイヤルでのご案内

24 時間受付しています。

夜間・休日は翌営業日以降順次担当者から連絡します。

求償、賠償事故にかかわらず報告してください。

*** 事故報告書は必ず支部で書きましょう ***

共済部長 及川

交通共済指定工場一覧表

No.	鋳金・塗装工場名	〒	所在地	T E L
1	(有)中久喜自動車工業所	114-0011	北区昭和町 2-1-6	03-3894-6481
2	(株)サカエオートコムズ	123-0851	足立区梅田 3-3-3	03-3887-6117
3	昭栄自動車(株)	121-0011	足立区中央本町 2-21-6	03-3886-4179
4	(有)石井鋳金工業所	124-0023	葛飾区東新小岩 8-20-20	03-3691-9854
5	(有)上田自動車	125-0062	葛飾区青戸 4-10-12	03-3602-4121
6	(有)綿貫自動車塗装工場	131-0043	墨田区立花 4-40-3	03-3612-6629
7	山三(株)	136-0076	江東区南砂 1-23-15	03-3647-8609
8	(有)一色自動車	145-0065	大田区東雪谷 5-11-1	03-3726-5221
9	松中鋳金(株)	143-0002	大田区城南島 4-7-9	03-6666-8722
10	岩崎自動車工業(株)	151-0072	渋谷区幡ヶ谷 2-2-6	03-3377-2421
11	(株)河野自動車	157-0067	世田谷区喜多見 8-1-6	03-3417-2331
12	(株)イシワタリ	157-0073	世田谷区砧 1-3-12	03-3415-4541
13	(株)グリーンキャブ整備工場	162-0052	新宿区戸山 3-15-1	03-5272-1519
14	日本自動車交通(株)	165-0034	中野区大和町 1-68-7	03-3337-3101
15	ベルテックオート	173-0026	板橋区中丸町 29-5	03-5926-5498
16	青木自動車工業所	174-0064	板橋区中台 2-5-5	03-3932-0733
17	桂川企画(株) 東京自動車整備事業部	175-0092	板橋区赤塚 4-13-5	03-3939-3611
18	(有)安部自動車	175-0085	板橋区大門 14-3	03-3938-5061
19	栃和泉自動車(株)	178-0062	練馬区大泉町 3-21-1	03-3925-8151
20	村田鋳金塗装	187-0011	小平市鈴木町 1-61-7	0422-52-3448
21	境交通(株)	181-0016	三鷹市深大寺 2-36-1	0422-32-1435
22	東和整備(株)	192-0904	八王子市子安町 1-22-16	042-642-5594
23	小田急交通(株) 自動車整備町田工場	195-0064	町田市小野路町 2422-1	042-735-6116
No.	フロントガラス工場名	〒	所在地	T E L
1	宮原硝子(株)	141-0031	品川区西五反田 6-1-7 1階	03-6421-7766
2	(株)宝オートガラス	121-0816	足立区梅島 1-24-25	03-3889-0734
3	(有)宝屋商店	124-0011	葛飾区四つ木 5-14-11	03-3691-5037
4	(株)京葉自動車ガラス	132-0024	江戸川区一之江 3-14-4	03-3651-1065
5	(株)田口硝子工業所	136-0073	江東区北砂 1-1-5	03-3647-0161
6	大東株式会社	151-0071	渋谷区本町 6-34-7	03-3376-0141
7	サンキオートガラス	162-0041	新宿区早稲田鶴巻町 541	03-3203-9166
8	常盤安全硝子(株)	174-0073	板橋区東山町 52-15	03-6909-3886
9	大和自動車ガラス(株)	192-0061	八王子市平岡町 36-8	042-625-2438
No.	レッカー業者名	〒	所在地	T E L
1	テクニカルサービス KIK(株)	108-0022	港区海岸 3-21-10-1005	03-5875-8375
2	(株)四葉オートサービス	175-0084	板橋区四葉 1-31-5	03-3938-1815

令和6年6月12日

廃業をお考えの方、譲渡譲受契約にご協力をお願い致します

☆講習生12名が「譲渡」を待っています☆

2024年8月19日 現在

講習生譲渡待機者との契約後の流れ

8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 12月中に認可見込	7月試験合格 6名
12月中に譲渡契約 ⇒ 1月中に認可申請 ⇒ 4月中に認可見込	11月試験合格予定 3名
来年4月中に譲渡契約 ⇒ 5月中に認可申請 ⇒ 8月中に認可見込	来年3月試験合格予定 1名
来年8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 12月中に認可見込	来年7月試験合格予定 2名

譲渡人の資格要件

申請日現在において、次のいずれかに該当するとともに、有効な第二種運転免許を有していること。

1. 年齢が 65歳以上(申請日が誕生日以降)80歳未満であること。(申請日が誕生日の前日まで)
2. 年齢が 65歳未満で、傷病等により事業を自ら遂行できない正当な理由がある者。
3. 年齢が 65歳未満で、20年以上個人タクシー事業を営んでいる者であること。

※ 令和元年7月26日に法改正があり、75歳の誕生日以降の審査継続、不認可の際の2回目の申請が可能となりました。これには 75歳の誕生日以降旅客の運送を行わないことが条件となります。この際の譲渡人の許可期限は認可の日までとなり、この期間中に第二種運転免許証が失効しても可能となります。

★★詳しくは支部までお問い合わせ下さい★★

譲渡譲受による廃業までの概要

1. 譲受人（事前試験合格者又は講習生）と譲渡譲受契約を結びます。
2. 申請に必要な書類、挙証資料を集めます。
(譲渡人、譲受人双方が集め終わるのに、1か月ほどかかる場合があります。)
3. 譲渡譲受認可申請を関東運輸局に提出します。(標準処理期間は、3か月です。)
4. 申請後も、関東運輸局からさらに必要とされる書類の提出を求められたら、提出します。
5. 申請をしてから 3か月ほどたつと、処分（認可）がおります。

☆講習生募集☆

講習会では講習生を募集しています。

10年以上法人会社に乗務員として所属し、申請日以前3年又は5年以上道路交通法の違反がない、開業資金(200万円以上)が確保されている、営業区域内に申請時に居住しているなど年齢・経験等多くの条件があります。個人タクシーになりたい強い希望のある方をお待ちしています。個人タクシーの許可に必要な試験は3,7,11月に行われます。

杉並支部 講習会

★自動換金 振込日 (電子マネー系・デビット・クレジット)★

売上期間		振込日
8月26日(月)～9月01日(日)	➡	9月06日(金)
9月02日(月)～9月08日(日)	➡	9月13日(金)
9月09日(月)～9月15日(日)	➡	9月20日(金)
9月16日(月)～9月22日(日)	➡	9月27日(金)
9月23日(月)～9月29日(日)	➡	10月04日(金)
9月30日(月)～10月06日(日)	➡	10月11日(金)

自動換金は 週1回 毎週金曜日の振込

(祝休日の場合は変動あり、支部報でお知らせします)

チケット、クレチケ、福祉券等の換金は 月・水・金曜日の最大週3回

早期換金は曜日に関係なく従来通りです。

換金遅れのないようお願いします!

※9月6日(金)の換金は午前中のみとなります。

チケットの早期換金にご協力をお願いします!!

GO のログインを毎月必ず一度以上行なってください!!

忘れると翌月3,300円の請求がされます。やり方が解らない方は支部まで連絡を!

売上票 (カード会社控) の提出について

売上票 (カード会社控) を提出していただいておりますが、売上票のサイン漏れ及び印字不良の場合はお手数ですが裏面に経路を記載して提出して下さい。